

令和4年度

国土交通省
公共交通・物流政策関係

予算概算要求概要・税制改正要望

令和3年8月

公共交通・物流政策審議官

令和 4 年度公共交通・物流政策関係 予算概算要求・税制改正要望の概要

＜予算概算要求＞

○ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等	257 億円
※コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援	事項要求
○新技術の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進	3 億円
○強靱で持続可能な物流ネットワークの構築等	2 億円
合 計	262 億円（対前年度比 1.25 倍）

＜主な施策＞

●ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等（P. 3）

- 地域公共交通サービスの確保等に対する支援 【25,697 百万円】
 - ・ 地域の実情に応じた生活交通の確保維持
 - ・ 地域公共交通計画策定等の後押し 等
- コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援 【事項要求】
- 交通政策基本計画の着実な推進 【19 百万円】

●新技術の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進（P. 6）

- 公共交通等の移動サービスの高度化(MaaS の推進) 【118 百万円】
- 物流生産性向上の推進 【128 百万円】
- 倉庫内遊休スペースの効率的利用の推進 【15 百万円】

●強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（P. 10）

- 災害に強い物流システムの構築 【20 百万円】
- 質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進 【30 百万円】

＜税制改正要望＞

●物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産（倉庫等）に係る特例措置の延長（P. 19）

- 要件に物流 DX 関連機器を追加し、特例措置を 2 年間延長

目 次

令和4年度 公共交通・物流政策審議官部門関係 予算概算要求総括表.....	1
---------------------------------------	---

1. 概算要求の基本方針.....	2
-------------------	---

2. 概算要求に係る主要施策

(1) ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等

・ 地域公共交通サービスの確保等に対する支援	3
・ コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援	4
・ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援	4
・ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	5

(2) 新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

・ ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進	6
・ 物流生産性向上の推進	7
・ 倉庫内遊休スペースの効率的利用の推進	9

(3) 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

・ 災害に強い物流システムの構築	10
・ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	11

関連事項

・ サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等	12
・ 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進	13
・ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化	14
・ 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援	15
・ 自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援	16
・ 低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進の支援	17
・ パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援	18

3. 税制改正要望

・ 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産（倉庫等）に係る特例措置の延長 ...	19
---	----

令和4年度 公共交通・物流政策審議官部門関係 予算概算要求総括表

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 要 求 額 (B)	令和3年度 予 算 額 (A)	比較 増減率 (B/A)
<u>(1)ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等</u>			
・地域公共交通サービスの確保等に対する支援	25,697	20,630	1.25
・コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援	※	－	－
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	19	19	1.00
<u>(2)新技術等の活用による次世代モビリティ・物流DXの推進</u>			
・ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進	118	100	1.18
・物流生産性向上の推進	128	74	1.73
・倉庫内遊休スペースの効率的利用の推進	15	－	皆増
<u>(3)強靱で持続可能な物流ネットワークの構築</u>			
・災害に強い物流システムの構築	20	31	0.65
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	30	16	1.92
その他(庁費、監査旅費等)	126	125	1.01
合 計	26,154	20,994	1.25

※ 「コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援」については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

注1) 本表のほかに、東日本大震災復興特別会計上の「東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援」(要求額:116百万円)がある。

注2) 端数処理により、合計は一致しない場合がある。

【関連事項】

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 要 求 額 (B)	令和3年度 予 算 額 (A)	比較 増減率 (B/A)
・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等 【戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「スマート物流サービス」】	28,000の内数	28,000の内数	－
・新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進 【資源エネルギー庁連携施策】	6,200の内数	6,200の内数	－
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 【環境省連携施策】	1,490の内数	800の内数	－
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援 【環境省連携施策】	7,300の内数	7,300の内数	－
・自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 【環境省連携施策】	1,490の内数	800の内数	－
・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援 【環境省連携施策】	8,000の内数	8,000の内数	－
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援 【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】	2,248の内数	1,859の内数	－

【財政投融资計画総括表】

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 要 求 額 (B)	令和3年度 予 算 額 (A)	比較 増減率 (B/A)
・地域公共交通サービスの確保等に対する支援(産業投資)	10	－	皆増
・財政融資を活用した物流効率化の支援	500	500	1.00

1. 概算要求の基本方針

- 我が国の公共交通・物流は、大都市から地方まで張り巡らされたネットワークとそこで提供される多様なサービスを通じて、国民生活の質の向上や経済の成長・活性化を支えているが、人口減少の本格化や超高齢社会の到来等の社会の構造的変化により、地域の足の確保や交通・物流事業における労働力の確保、地球温暖化への対応など、これまでにない深刻な課題に直面している。
- こうした中、我が国社会は現在、新型コロナウイルス感染症の脅威が継続し、経済、社会、人々の生活、行動、意識、価値観に甚大な影響を及ぼしている。
- 社会のエッセンシャル・サービスである公共交通が、現下のコロナ禍及びポストコロナ時代においても引き続き地域の足として日々の生活を支えるため、国として、感染症リスクに対応した運行の確保を支援し、地方公共団体をはじめとする地域の関係者や関係業界と連携してこの危機を乗り切る必要がある。
- また、コロナ禍による経済・社会の変化や、人々の行動変容等を踏まえた新たなニーズに対応するためにも、AI やビッグデータなど技術革新の動きを交通・物流の分野に取り込み、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることが重要である。このため、ポストコロナを見据え、地域課題の解決に資する MaaS（マース：Mobility as a Service）を更に推進するとともに、物流分野における機械化・デジタル化や物流標準化等の取組により物流 DX を強力に推進する。
- このほか、物流のネットワークやサービスは、自然災害の激甚化・頻発化や近隣アジア諸国の経済成長に伴うグローバル物流需要の拡大など、様々な環境変化に対応し、我が国の経済活動及び国民生活を支えていく必要がある。
- 公共交通・物流政策部門における令和 4 年度の予算については、以上の認識のもと、「交通政策基本計画」（令和 3 年 5 月 28 日閣議決定）及び「総合物流施策大綱」（令和 3 年 6 月 15 日閣議決定）を踏まえつつ、「ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等」、「新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進」、「強靱で持続可能な物流ネットワークの構築」に重点を置いて、所要の要求を行うものである。

【要求の観点】

1. ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等

感染症の長期化を受けて、輸送需要の大幅な減少に直面している地域公共交通の持続可能な運行の確保及び事業の活性化を図る。

2. 新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

AI 等の新技術やデータを活用することで、感染症を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS を推進するとともに、深刻な人手不足に直面し、また、地球温暖化への対応が求められている物流について一層の効率化を推進する。

3. 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

国内地点間及び国内・海外間におけるスムーズかつ効率的な移動を支える物流ネットワークについて、利用者や荷主のニーズに対応した質的充実や災害に対する強靱化等に取り組む。

2. 概算要求に係る主要施策

(1) ポストコロナを見据えた危機に瀕する地域公共交通の確保等

○ 地域公共交通サービスの確保等に対する支援

(地域交通課)

要求額 25,697百万円

- ・地域の多様な主体の連携・協働による、地域のくらしや産業に不可欠な交通サービスの確保等に向けた取組を支援する。
- ・改正地域公共交通活性化再生法を活用し、地域に最適な交通サービスの構築・継続のための取組を支援する。

<内 容>

○地域の実情に応じた生活交通の確保維持

- ・高齢化が進む過疎地域等の足を確保するためのバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行
- ・バス車両の更新、貨客混載の導入等
- ・離島航路・航空路の運航

○快適で安全な公共交通の実現

- ・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

○地域公共交通計画策定等の後押し

- ・地域における一層の連携・協働とイノベーションや交通サービスの構築・継続に向けた取組の促進を図るための地域公共交通計画の策定に資する調査等
- ・地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

○地域公共交通特定事業に対する特例措置

- ・国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域旅客サービス継続事業計画や地域公共交通利便増進計画等に基づく事業（地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等）

○地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働による取組に対する特例措置

- ・交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組

<関連事項>財政投融资による支援制度（産業投資10百万円）

財政投融资の活用を図ることで、地域の実情に即した地域公共交通ネットワーク再構築の取組を後押しする仕組みの充実を図る。

注) 以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

- ・観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境の整備の支援（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算3,480百万円の内数））
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部（鉄道施設総合安全対策事業（鉄道局予算14,920百万円の内数））

○ コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援

(地域交通課)

事項要求

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により危機に瀕する地域の公共交通事業者に対する持続可能な運行の確保等に向けた支援については、今後の感染状況及び経済情勢や輸送需要等を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

○ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援

【復興庁一括計上予算】(地域交通課)

要求額 1 1 6 百万円

【東日本大震災復興特別会計】

- ・東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保維持のために、引き続き所要の対応を図る。

<内 容>

- ・福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保維持について、特例措置により支援する。
- ・福島県の原子力災害被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。

○ 交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進

(交通政策課)

要求額 19百万円

- ・交通政策基本計画を着実に推進するため、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、取組の強化が必要な施策の調査・検討を行う。

<内 容>

○交通政策基本計画全体のフォローアップ

- ・交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成・分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

○交通政策基本計画に係るモード横断的な取組の推進

- ・交通政策基本計画の着実な推進のため、昨今の交通を取り巻く現状を踏まえ、地域における公共交通の活性化や生産性の向上、新技術の活用等、モード横断での取組が必要な交通政策に関する調査・検討を行う。

(2) 新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

○ ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進 (モビリティサービス推進課)

要求額 118 百万円

- ・ ポストコロナにおいて回復が見込まれる移動需要を公共交通等で取り込むため、新型コロナウイルス感染症拡大などにより変容した利用者ニーズへの対応や、B to C 全体の DX 化、公共交通等の利便性を面的に向上させる MaaS 等の取組の普及を促進することで、公共交通等の移動サービスを高度化し、その利便性・効率性の向上を図る。

<内 容>

○ 変容した利用者ニーズへの対応

- ・ 混雑／接触の回避や移動サービスの高度化に資する、混雑情報の提供、QRコード・顔認証等によるキャッシュレス決済の導入支援
- ・ パーソナルな移動を実現し、公共交通等と組み合わせることでラストワンマイルの移動を実現するシェアサイクルや電動キックボード等の新しい移動サービスの導入支援 等

○ DXによる移動サービスの高度化

- ・ 地域において、これまで以上に効率的な輸送を実現する AI オンデマンド交通の導入支援
- ・ 効率的なサービス提供に資する、公共交通事業者における運行情報等のデジタル化支援 等

○ 公共交通等の利便性を大幅かつ面的に向上させる取組への支援

- ・ 地域における移動手段を確保、維持していくため、既存サービスが提供される既存のエリアやモードを超えて、幅広く事業者間で連携し、面的に公共交通等の利便性を向上させる広域的、先進的な MaaS 等の取組について重点的な支援 等

○ 物流生産性向上の推進

(物流政策課)

要求額 128百万円

- ・ 物流の生産性向上により、グリーン物流や物流 DX の推進等を図るため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流の効率化を図る取組を支援するほか、デジタル化や物流標準化の促進を図るために必要な調査等を行う。

<内 容>

○持続可能な物流体系構築支援事業（補助事業）

- ・ 計画策定支援事業

総合効率化計画の策定に必要な協議会の開催や短期間の実証運行等に要する経費を補助。省人化・自動化に資する機器の導入も計画に位置付けた場合には、補助額上限を引き上げて補助。中小企業が協議会の主体である場合は、さらに補助率の上乗せ、補助額上限を引き上げて補助。

- ・ モーダルシフト等支援事業

物流総合効率化法の認定を受けたモーダルシフト等の取組について、初年度の運行経費を補助。省人化・自動化に資する機器も導入した場合には、補助率を上乗せするとともに、補助額上限を引き上げて補助。さらに、共同配送や貨客混載等の過疎地域において実施される物流効率化の取組についても、新たに運行経費を補助。



ピッキングロボット



無人搬送車



無人フォークリフト



路線バスを活用した貨客混載

○物流生産性向上促進調査事業

- ・ 物流標準化の現状・課題の調査に加え、標準化を実施することによる物流の効率化や CO2 削減の効果等を把握するための実証事業を行う。また物流 DX の推進を支える「高度物流人材」の育成・確保に資する調査等を実施する。

○物流業務のデジタル化促進調査事業

- ・ 中小事業者のデジタル化を推進するため、物流業務のデジタル化・自動化に資する機器の導入に向けた調査等を実施する。

○高品質で効率的な輸出物流の構築

- ・ 大ロットで高品質かつ効率的な農産物等の輸出物流を構築するため、鮮度保持コンテナの導入促進に向けた実証事業を実施する。

＜関連事項＞財政融資を活用した物流効率化の支援（財政融資 500 百万円）

- ・生産性向上を通じ人手不足等の課題を克服して、「担い手にやさしい物流」を実現するため、物流施設の新設、更新、機能強化等において長期かつ安定的な資金調達を可能とする措置を講ずる。

＜内 容＞

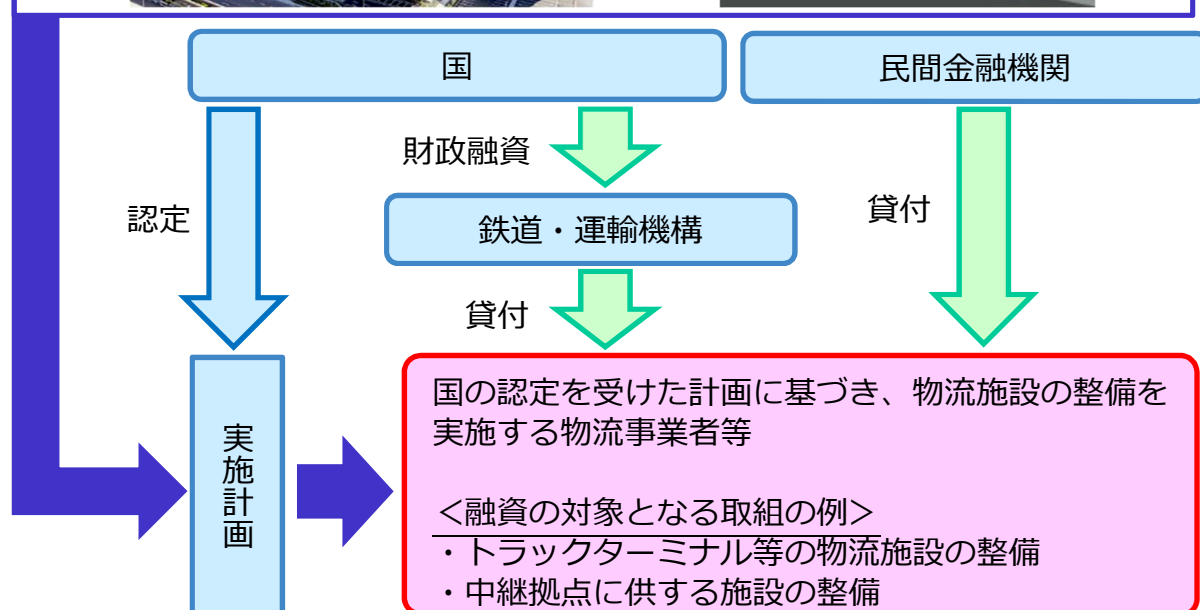
認定総合効率化計画に定められた流通業務総合効率化事業であって、幹線輸送と都市内輸送の接続や陸上輸送と海上輸送等複数の輸送モードの結節を行う機能等を有する物流拠点施設を整備する事業に対して、財政融資を原資として（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構から資金の貸付を行う。

対象施設

幹線輸送と都市内輸送の接続や陸上輸送と海上輸送等複数の輸送モードの結節を行う機能等を有する一定規模の物流拠点施設。

〔対象施設のイメージ〕

- ・幹線輸送と都市内輸送を結節する自動車ターミナル等の広域物流拠点
- ・ダブル連結トラック等に対応した共同輸送拠点
- ・幹線輸送を効率化するための中継輸送拠点
- ・陸上輸送と海上輸送等を結節する機能を持った物流拠点施設



○ 倉庫内遊休スペースの効率的利用の推進

(参事官 (物流産業))

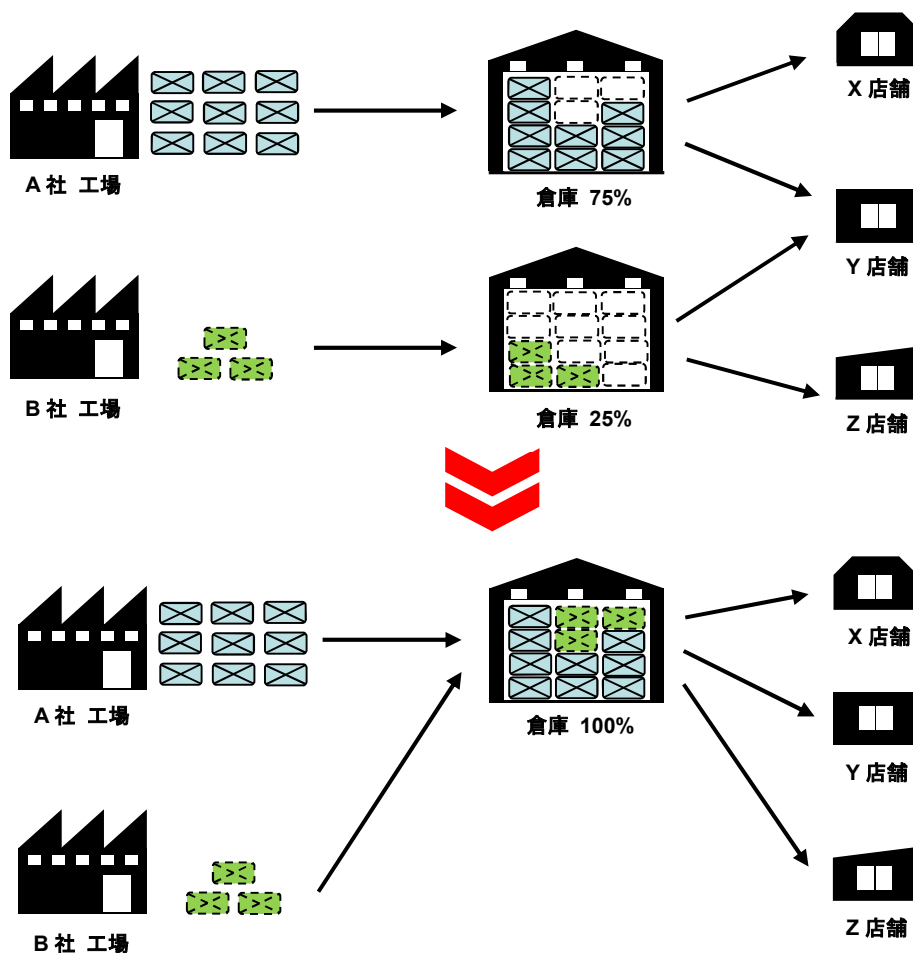
要求額 15百万円

- ・ EC 事業の拡大等に伴い倉庫需要が増加していることから、倉庫内の遊休スペースについて更なる効率的な活用を図っていく必要がある。
- ・ 伝票やパレット等の標準化と連携した倉庫内スペースの規格の標準化を行うことで、倉庫内の遊休スペースの効率的な利用を推進する。

<内 容>

- ・ 遊休スペースの効率的利用に係る実証実験を行い、倉庫内の遊休スペースの効率的利用による収益効果について調査を行う。
- ・ 倉庫内スペースの規格の標準化に係る検討を行い、潜在的な遊休スペースの活用可能性について調査を行う。
- ・ 実証・調査結果をもとに倉庫の遊休スペース活用についてガイドラインを作成し周知することにより、倉庫業者による遊休スペースの効率的利用を促進する。

倉庫内の遊休スペースの効率的利用 (イメージ図)



(3) 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

○ 災害に強い物流システムの構築

(参事官 (物流産業))

要求額 20百万円

- ・ラストマイルの着実な輸送も含めた避難所への支援物資輸送の円滑化や物流事業者の多様な災害に対応可能な BCP 策定の支援を図ることにより、災害等においても途切れることのないサプライチェーンの構築を推進する。

<内 容>

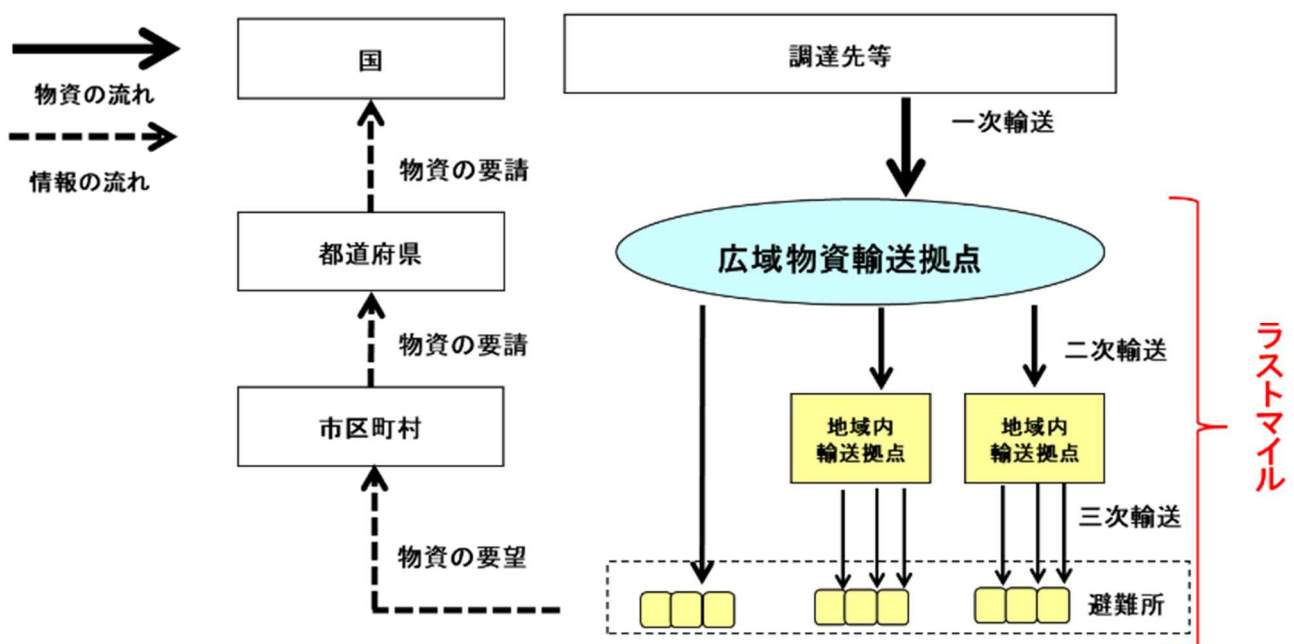
○緊急支援物資輸送に係るハンドブックの改訂

- ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」(平成31年3月策定)について、令和2年4月に「物資調達・輸送調整等支援システム」が運用開始されたことを踏まえ、新たな課題の洗い出しやシステムの活用を念頭に置いた改訂を実施する。

○多様な災害に対応した BCP 策定ガイドラインの作成

- ・近年、豪雨や大雪、パンデミック等 BCP が必要となる場面が多様化していることを踏まえ、災害の予見可能性がある場合の荷主と物流事業者の連絡体制の構築等、大規模地震以外の災害等にも対応可能な BCP 策定ガイドラインを作成する。

支援物資輸送の流れ



○ アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進
(参事官 (国際物流))

要求額 30百万円

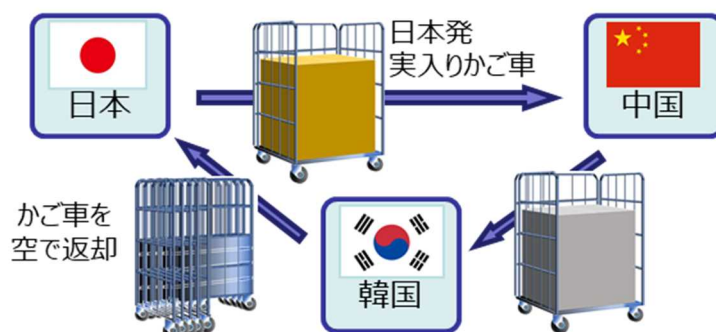
- ・我が国製造業の国際サプライチェーンの構築、物流事業者の海外事業展開ニーズに対応し、我が国の国際物流システムのシームレス化・更なる海外展開に向けた国際標準化を戦略的に推進することにより、アジアを中心とした質の高い物流システムの構築を図る。

<内 容>

○シームレスな国際物流システムの推進

- ・新型コロナウイルスにより生じた国際物流の混乱を踏まえ、非常事態においても北東アジア地域における円滑な物流を維持するため、日中韓物流大臣会合における合意事項に基づき、RORO 船を活用した輸送の課題に関する調査やかご車を利用したリターナブル輸送に関する実証等、国際物流のシームレス化に向けた取組を実施。

【日中韓におけるかご車利用例(ルート：日本→中国→韓国→日本)】



○コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

- ・我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化や日本がリードすべき新たな規格案の発掘等を進めるとともに、ASEAN 各国に対する規格の普及に向けた国別アクションプランの策定やセミナー開催等、官民連携による働きかけを実施。



〈関連事項〉

○ サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等
(戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)「スマート物流サービス」)

(物流政策課)

内閣府科学技術イノベーション創造推進費
要求額 28,000百万円の内数

- ・総合科学技術・イノベーション会議による、第2期戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) (平成30年度からの5年間) のプロジェクトとして採択された「スマート物流サービス」について、物流・商流データ基盤の構築等を行う。

＜内 容＞

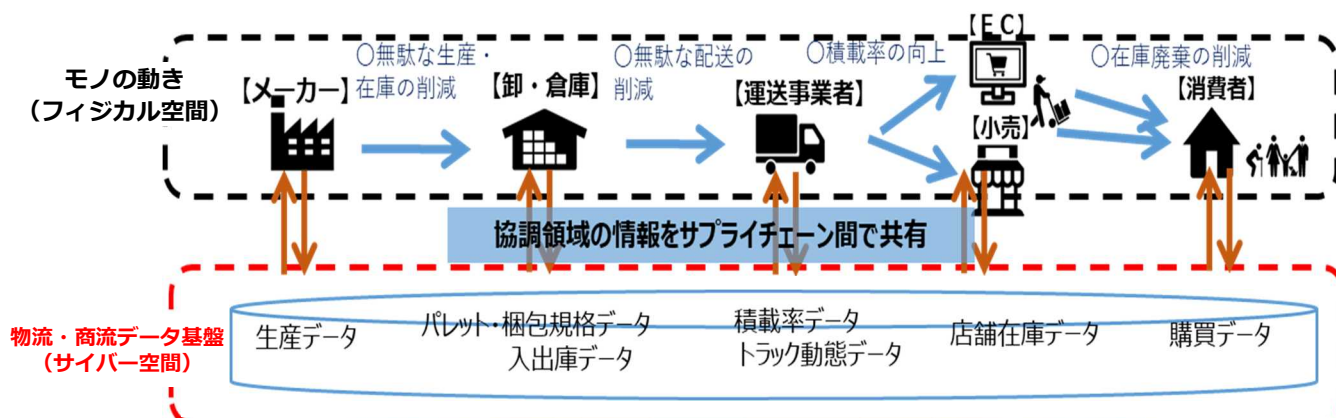
○物流・商流データ基盤の構築

- ・生産から販売に至るサプライチェーン全体の効率性・生産性向上に貢献するために、サプライチェーンにおける様々な企業の大量で多様なデータを、高速かつ耐改ざん性・透明性・秘匿性を維持した上で、安定的に収集・蓄積・提供することができる物流・商流データ基盤を構築する。

また、比較的大きな市場規模があり実現性が高い4分野 (日用消費財、ドラッグストア・コンビニ、医薬品医療機器、地域物流) を対象に実施した実証実験の結果を踏まえ、プロトタイプ基盤の構築及び高度化と社会実装に向けた検討、4分野内外へのデータ基盤の普及展開を進める。

○省力化・自動化に資する自動データ収集技術の開発

- ・荷役や物流センター等の省力化、自動化等の技術と、そこから得られる荷物データ等の物流・商流データ基盤に必要なデータを自動的に収集する技術を一体的に開発する。



※「モノの動き (物流)」と「商品情報 (商流)」を見える化し、個社・業界の垣根を越えてデータを蓄積・解析・共有する「物流・商流データ基盤」を構築する。これにより、トラック積載率の向上や無駄な配送の削減等を実現し、生産性の向上に貢献する。

○ 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進

【資源エネルギー庁連携施策】（物流政策課）

AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業
要求額 6, 200百万円の内数
【エネルギー対策特別会計】

- ・関係事業者が連携してサプライチェーン全体の輸送効率化を図る取組について、実証事業を通じて推進する。

<内 容>

- ・発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化を図るとともに、AIやIoT等の新技術を導入することによりサプライチェーン全体の輸送効率化や省エネ化を図る取組みについて実証を行う。
なお、中小企業（輸送事業者等）が参画する連携計画を策定・提出した場合、同計画を優先的に採択する。

<補助対象>

サプライチェーン全体の物流効率化・省エネ化を達成するための連携計画において位置付けられる自動化機器・システム等

<補 助 率> 1 / 2 以内

（支援対象となる機器・システムの例）
○RFIDを活用したサプライチェーン全体のモノ・取引の動きを可視化するシステム
○庫内作業の効率化に資するAGV（無人搬送車）



○ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化

【環境省連携施策】（物流政策課）

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業

要求額 1, 490百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

- ・過疎地域等における輸配送の効率を向上させることで、運輸部門の CO2 の削減と物流網の維持を図るとともに、買物における不便を解消する等生活の利便性を維持し、併せて災害時等においても活用可能な物流手段として無人航空機の導入等を支援するほか、レベル4飛行*を見据えた調査を行う。

※有人地帯（第三者上空）での目視外飛行（補助者の配置なし）

<内 容>

○過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

- ・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む民間事業者・団体*に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。

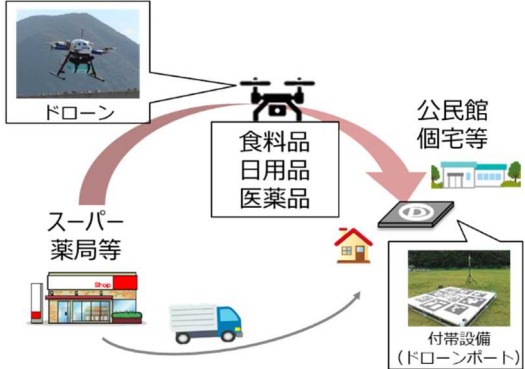
※地方公共団体と共同申請をする者に限定

<補助対象> ①計画策定経費

②機材・設備導入経費（改修経費を含む）

<補 助 率> ①定額（上限 500 万円）

②1/2（化石燃料に頼らない無人航空機等を導入する場合：2/3）

ドローンを活用した荷物等配送（イメージ）	支援対象となる設備の例	
 スーパー 薬局等 食料品 日用品 医薬品 公民館 自宅等 付帯設備 (ドローンポート)		電子鍵付き 自動収納機能付き ドローンポート
		風向風速計
		ドローン システム

○CO2 削減に資する無人航空機等を活用した配送実用化推進調査委託事業

- ・上記物流実用化事業における課題の抽出やその解決方策を取りまとめるとともに、レベル4飛行を見据えた実証事業等を実施し、その成果を事業計画者等に対して横展開する。

○ 冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援

【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業

要求額 7,300百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

- ・地球温暖化の防止に向けて、冷凍冷蔵倉庫において排出されてきたフロン類（ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の削減を進めるため、代替する自然冷媒（水、空気、アンモニア、CO2等）を使用した省エネ自然冷媒の冷凍空調機器の導入を行おうとする冷凍冷蔵倉庫に対して支援を行う。

<内 容>

- ・冷凍冷蔵倉庫で使用する省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

<補助対象> 設備導入経費（省エネ型自然冷媒機器）

<補 助 率> 1／3

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>



○ 自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援

【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業

要求額 1, 490百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

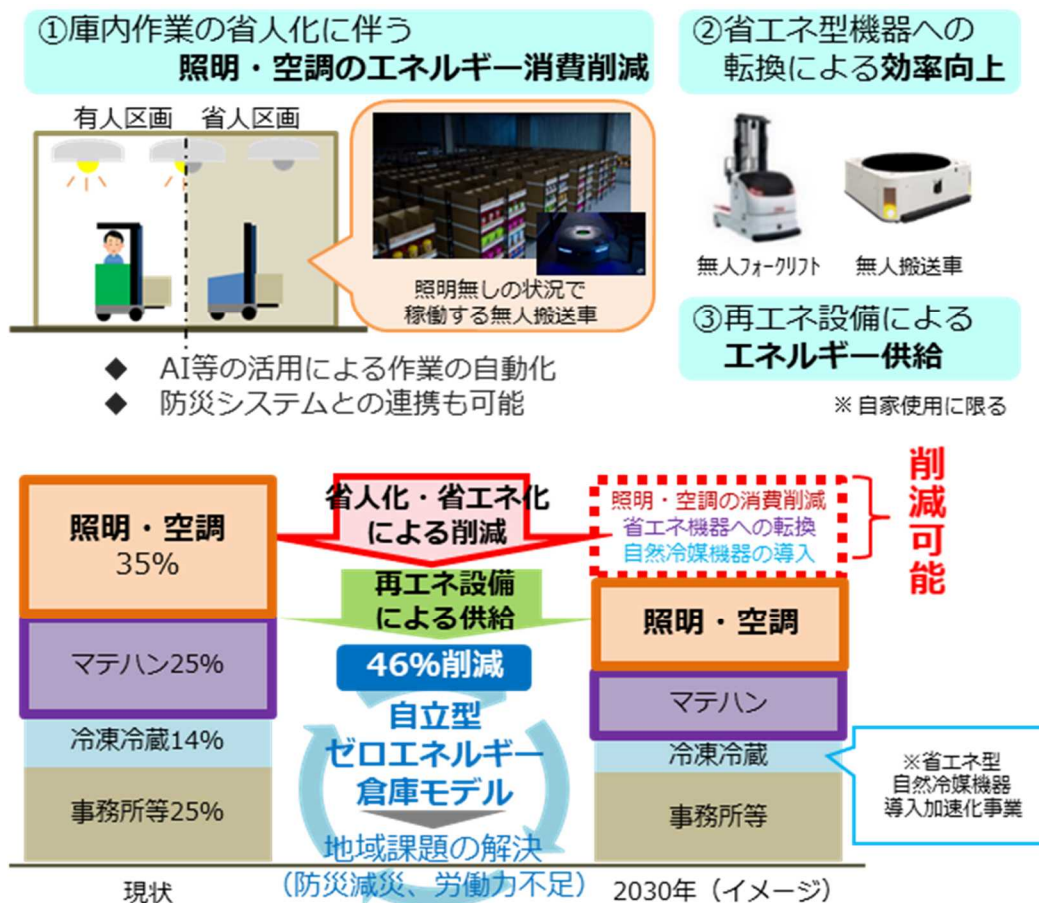
- ・倉庫業全体における環境負荷削減を図るとともに、労働力不足や防災・減災といった地域の課題の解決にも貢献するため、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。

<内 容>

- ・①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開する。

- ・補助対象 物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

- ・補助率 1／2



○ 低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進の支援

【環境省連携施策】（地域交通課）

要求額 8, 000百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

- ・低炭素型の社会を目指し、マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーから CO2 排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。

<内 容>

- ・省 CO2 を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組の経費の一部を補助する。

<補助対象>

- ・LRT 及び BRT 車両等の設備導入経費（路線新設・拡充等に限る）

<補 助 率> 1/2

○ パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援
【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】

(参事官（国際物流）)

インフラシステム海外展開の推進
要求額 2, 248百万円の内数

- ・政府の「インフラシステム海外展開戦略 2025」等を踏まえ、物流需要が拡大する海外各国において、制度やインフラ面等での課題の改善、我が国物流サービスのプロモーション等により事業展開の前提となる環境を整備するため、政策対話やパイロット事業等を実施する。

<内 容>

○政策対話等の実施

- ・政府レベルでの政策対話を実施し、相手国・地域における物流に関する制度の改善等を働きかけるとともに、物流ワークショップを開催し、サービス品質や環境面での我が国物流サービスの優れた特色を効果的にアピールするなど、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

<ASEAN 各国等との政策対話>



○物流パイロット事業

- ・日本企業の事業展開が見込まれる国において実証実験を行い、官民一体となって事業化に向けた課題の特定と解決を図ることを通じてビジネスモデルを確立するためのパイロット事業を戦略的に展開する。

<パイロット輸送の事例>



(シベリア鉄道パイロット輸送)



(カンボジアにおける農産品保冷輸送)

3. 税制改正要望

- 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産（倉庫等）に係る特例措置の延長

【国税】所得税・法人税

【地方税】固定資産税・都市計画税

（参事官（物流産業））

- ・深刻化する労働力不足に対応するため、物流総合効率化法により、流通業務の一体的な実施と輸送の合理化事業を促進するとともに、更に物流DX関連機器の導入によるデジタル化の加速を図ることにより、環境負荷の低減に加え、より一層の流通業務の省力化を図る。

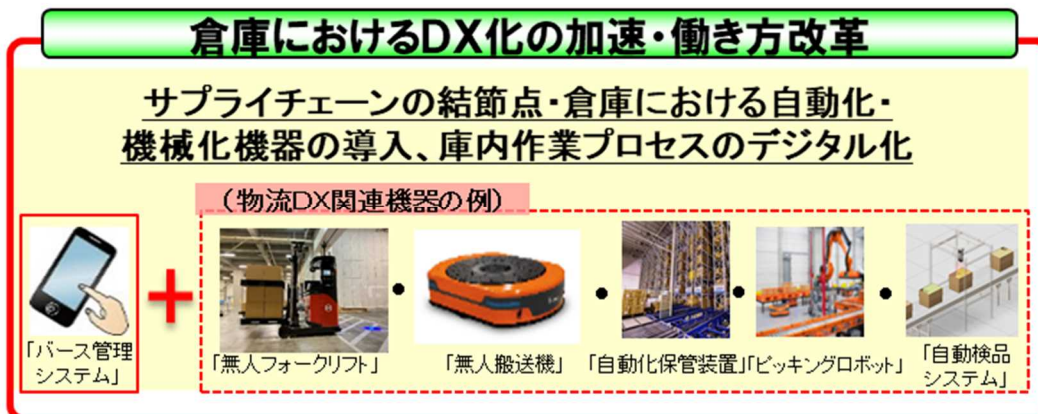
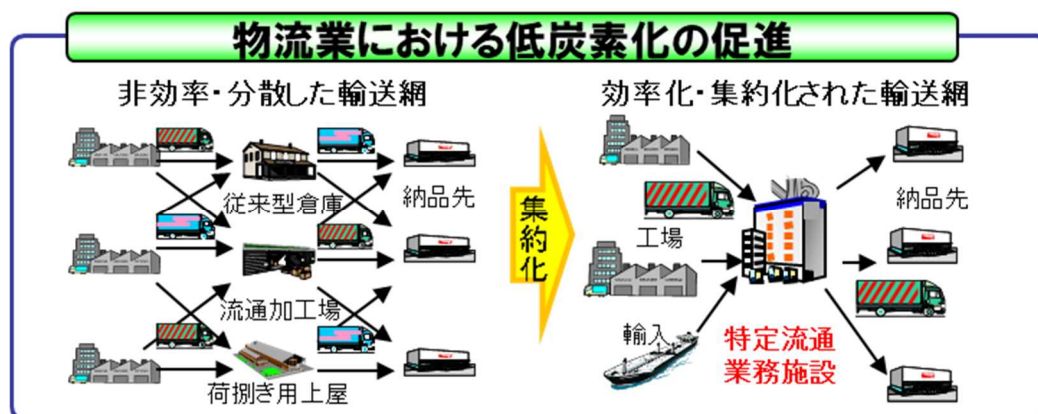
<内 容>

- ・特定流通業務施設の要件に物流DX関連機器を追加し、物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置を2年間延長する。

① 所得税・法人税の割増償却を5年間 10%

② 倉庫に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間 1/2

③ 附属機械設備に係る固定資産税の課税標準を5年間 3/4



事業の効果

- ◆ 物流DX関連機器の導入による倉庫内業務の省力化
- ◆ トラックの走行距離・時間の削減
- ◆ ドライバーの荷待ち時間の削減



倉庫作業員の働き方改革の実現
CO2排出削減
トラックドライバー不足対策

安定的かつ持続的なサプライチェーンの確保による国民生活や産業経済活動の安定化

(この冊子は、再生紙を使用しています。)